

郡山市に住む新婚世帯の新生活を応援します！

郡山市で新しい生活をスタートさせる夫婦に、住宅購入や、賃貸物件の家賃、引越費用などを補助します。

郡山市結婚新生活 スタートアップ支援補助金

最大
60万円

国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用しています。

申請期間 令和3年1月4日（月）～令和3年3月31日（水）

主な要件

- ・令和3年1月1日から令和3年3月31日までに婚姻した。
- ・ご夫婦の所得が合わせて340万円未満^(注)である。
(注) ※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額をご夫婦の所得から控除
※ご夫婦の双方または一方が離職し、この補助金の申請時点で無職の場合はその方については令和元年分の所得がないものとする。
- ・ご夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下である。
- ・その他、郡山市が定める要件を満たすこと。

補助対象経費

下記のうち、令和2年10月1日～令和3年3月31日の間に支払った費用について1世帯につき60万円まで補助します。

- ◇ 住宅の購入費（建物のみ）
- ◇ 賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料
- ◇ 引越費用（業者へ支払った費用）

申請・問合せ先

必要な手続や書類について、下記お問合せ先にご確認の上、申請してください。

郡山市 こども未来課 こども企画係

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号（西庁舎3階） ☎ 024-924-3801

ホームページURL https://www.city.koriyama.lg.jp/kurashi/sumai_kenchiku/5/26775.html

